



PUBLIC INFORMATION IWAKURA

岩倉市商工会



-目 次-

岩倉桜まつり情報	2
青年部コーナー	3
女性部コーナー	4
小牧税務署よりお知らせ	5
法律豆知識～事業承継の際の留意点～	5

会員紹介コーナー	6
新規加入会員紹介	6
広報委員コラム	6

山内一豊公のまち

<http://www.iwakura.or.jp>



VOL. 122

平成24年3月1日発行

岩倉桜まつり情報

岩倉桜まつりが四月一日（日）～十日（火）までの期間
 五条川畔で開催されます。

特に一日（日）・七日（土）・八日（日）は、メイン行事として、お祭り広場内に於いて各種団体によるステージでの催物を始め第三児童館にて「岩倉市茶華道連盟」による野点茶席、東町休憩所では岩倉市体育協会並びに社会福祉法人みりの里による模擬店など多彩なイベントが行なわれます。

又、まつり期間中、岩倉市飲食環衛組合による飲食コーナーや、商工会員による出店がお祭り広場で実施されます。商工会青年部・女性部もイベントに参加しまつりを盛り上げていきます。

是非ともお越し下さい。

好評の「ライトアップ」も実施！

期間中、午後六時～九時まで桜のライトアップを昭和橋（東町）～彦太橋（下本町）の区間で実施します。

岩倉の伝統・文化

” のんぼり 洗い体験 ” 参加者募集

五条川で行われている ” こいのぼりの糊落とし ” は「のんぼり洗い」と呼ばれ、春を告げる季節の風物詩です。

伝統的な手法を今に伝える「のんぼり洗い」の実演体験をしていただく参加者を募集します。

- とき 4月7日（土）・8日（日）
 10時30分・12時30分・14時30分
- 定員 両日とも9名（先着順）
- 申込期限 3月26日（月）まで *土・日、祝日を除く
- 申込先・問合先
 岩倉桜まつり実行委員会
 （岩倉市商工会館内）66-3400
 *小学生以下はご遠慮下さい。



混ぜればごみ
 分ければ資源!

岩倉市指定
 収集袋取扱店組合

岩倉市中本町西出口31番地1

中小企業共済

あらゆるケガと病気に
 安心のワイド補償

お申し込み・お問い合わせは
 岩倉市商工会事務局



あ・ら・ゆ・る・警・報 一般広告美術工芸
 有限会社 富士工芸社

岩倉市大山寺本町1-4
 TEL.0587-37-2002 FAX37-5109

※ 電話・訪問での申し込みは郵送のご挨拶が必要です。

平成23年度事業報告

- 第40回青年部通常総会
平成23年5月11日(水)
商工会館3階研修室



- 青年部・青年会議所合同講習会
平成23年5月28日(土)
中小企業向けの経営戦略
～ランチェスター経営戦略～
講師 (株)ハードリング
代表 岡 漱一郎氏

- 家族研修会
平成23年7月24日(日)
長野県木曾路館「蕎麦打ち体験」

- 青年部設立40周年記念式典
平成23年9月10日(土)
商工会館3階研修室



- あいちを食べにおいでん祭出展
平成23年9月24日(土)
25日(日)
豊川市(B-1グランプリ併設)
地域特産品開発事業
岩倉焼きそば販売



- 尾北支部合同講習会
平成23年11月22日(火)
0円で8割をリピータにする集客術
講師 (株)リピーツ
代表 一圓克彦氏



- 役員・部員研修会
平成23年12月3日(土)
コミュニティーFM視察(名古屋市)

- 地域夢づくり事業
平成23年12月23日(金)
サンタクロース訪問
市内一円20家庭



- 青年部家族ボウリング大会
平成24年2月12日(日)
小牧国際ボウル

庭師をしております、大和屋の伊藤です。造園工事、手入れ、消毒作業などお庭に関することは、和風洋風問わず様々な庭に対応させていただきます。昨年から青年部の活動に参加させていただいています。入部したばかりで、わからないことばかりですが、青年部の活動を通じて、自分が育ってきた岩倉市への恩返しが出来れば幸いです。頑張っておりますので、よろしくお願ひします。



伊藤 公聰
大和屋
岩倉天山寺町
岩塚36-303
電話 38-2139

いつか株式会社USPの久古と申します。個人店のお店の売上を上げる為の店内POPから広告の作成・ポスティング・HP制作とマーケティングに関する活動しております。地域の皆様の為・岩倉市の発展の為に出来る事を青年部の活動を通して、やってみようと思っております。宜しくお願ひします。



久古 智弘
いつか株式会社USP
岩倉市萱野町
中街道639-2
電話 080-3636
-3918

新入部員紹介

岩倉市商工会青年部 部員募集

青年部では、40歳までの創造力と行動力を持った次の世代を担う若手経営者を求めています。

- ◇対象年齢 16歳～40歳まで
- ◇岩倉市内の事業所の事業主又は後継者(勤務者でも可)
- ◇事業所が商工会に既加入であること

連絡先 商工会事務局 (電話 66-3400) 担当:野田

平成23年度事業報告



女性部コーナー

平成24年
3月1日現在
93名

第三十回 通常総会開催

平成二十三年四月二十五日(月)に第三十回女性部通常総会が商工会館にて開催され、第一号議案、第四号議案まで原案通り可決されました。

議案

- 第一号議案
平成二十二年事業報告書・収支決算書承認について
- 第二号議案
平成二十三年度事業計画書(案)・収支予算書(案)決定について



第三号議案
収支予算科目分類内
流用承認について

第四号議案
取引金融機関決定に
ついて



各種イベント

4月
参加しました

桜まつり

平成二十三年四月一日から十日に開催され、今年度は東日本大震災の影響で、事業が縮小されながらも、例年通りの販売が出来ました。

夏まつり

平成二十三年八月十九日・二十日に岩倉市総合体育文化センター駐車場で開催されました。天候が悪く、小雨の中、女性部員も揃いの浴衣で舞台上がり「音頭あなたの出番」、「これから音頭」などを踊り、まつりを盛り上げました。



11月 ふれあいまつり

平成二十三年十一月十二日・十三日と岩倉市総合体育文化センター駐車場で開催され、「五目ごはん」、「どん汁」を販売し、天候にも恵まれたお陰か、両日も大盛況でした。



ゴキブリ団子講習会

平成23年5月16日に商工会館にて「ゴキブリ団子作成講習会」を開催しました。環境に優しく、効果も良いと口コミが広まり今では欠かせない講習会になっています。



←お千代役に女性部員が参加しました。

一般研修

平成二十三年九月十二日(月)に部員研修として、長野県南木曾を訪れ、野間びんころり地蔵で有名な瑠璃寺で参拝し、飯田三和観光農園では、アップルパイ作りとチョコフォンデュでゆったりとした時間を過ごしました。



平成23年11月18日(月)に商工会館において300株のパンジーを配布しました。花いっぱい運動を実施することで、街の美化活動にも役立っております。

街をキレイに 花いっぱい運動

平成23年12月12日(月)に商工会館で、干支(辰)の押し絵講習会を行いました。お家やお店に飾って正月を迎えていただこうと始まった講習会。皆さん、個性あふれる物が出来ました。

押し絵講習会



↑出来上がりはこんな感じに



私達と一緒に活動しませんか?

女性部員募集!

女性部では“女性ならではの”特性を活かし、商工業の担い手として地域振興、研修活動等、地域の皆様と共に楽しく活動しています。

加入資格：商工会の会員(法人またはその役員)もしくはその配偶者の方など
年会費：1,200円 詳しくは事務局まで

商工会女性部全国統一「500円玉募金」・商工会女性部「ぽかぽか」プロジェクト実施

全国の商工会で行われている「500円玉募金」事業に取り組み、当会女性部員91名(6月末時点)1人500円募金総額45,500円を振り込みました。

また、東日本大震災にかかわる支援物資プロジェクトとして「ぽかぽかプロジェクト」へ尾北支部女性部(岩倉・大口・扶桑)として湯たんぽ20個を提供させていただきました

小牧税務署よりお知らせ

東日本大震災により被害を受けた場合等の税金の取扱いについて

この度の東日本大震災により被害を受けた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

平成23年4月27日に、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」（以下「震災特例法」といいます。）が施行されました。

また、平成23年12月14日には、東日本大震災の被災者等の負担の軽減及び東日本大震災からの復興に向けた取組の推進を図るため、「震災特例法の一部を改正する法律」が施行されました。

これにより、今回の大震災により被害を受けた個人の方等を対象として、住宅借入金等特別控除の特例のほか新たな税制上の措置が追加されました。

更に、震災により被害を受けた法人や震災からの復興に取り組む法人を対象として、法人税法、消費税法などの各税法について税制上の特例措置等ができました。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁HP（www.nta.go.jp）をご覧ください。

問い合わせ先

小牧税務署 TEL 0568-72-2111
(自動音声でご案内します。)



法律豆知識 ・ ～事業承継の際の留意点～

<問> 中小企業を経営しており、自社株の大部分を代表者である私が所有しています。引退後は長男に事業を継がせたいのですが、どのような点に留意したらよいでしょうか。

<答> 中小企業の事業承継では、自社株やその他の事業用資産の承継が重要な課題となります。その際、承継後の安定的な経営権を確保するため、事業用資産をできるだけ後継者に集中させる必要があります。自社株については、発行済株式の過半数、できれば重要な事項の決議に必要な3分の2を確保することが望ましいといえます。

長男に事業を継がせたいと思っても、相続は均等分割が原則のため、事業用資産の比率が高い場合には、他の相続人の協力が得られない限り、後継者に資産を集中させることが困難なケースがあります。その対策として、生前に売買や贈与によって後継者に移転しておくのが確実ですが、売買の場合は代金の負担が生じますし、贈与についても、多額の贈与税の負担が生じたり、相続発生後に他の相続人から遺留分減殺請求されるリスクがあります。また、生前に遺言をしておくことは贈与税の発生を避け、また、事情の変更によって遺言をやり直すことができる点からも有効な手段ですが、相続税は発生しますし、遺留分の問題があり得ることは生前贈与と同様です。遺言をする場合には、より確実な公正証書遺言により行い、また、できるだけ遺留分を侵害しないよう配慮した遺言にする必要があります。それが困難な場合でも、役員報酬や生命保険等を活用して、遺留分減殺請求に対する価格弁償の資金を準備しておくなどの工夫が考えられます。

このように、それぞれの対策には一長一短がありますが、平成20年に成立した中小企業経営承継円滑化法によって、これらの問題に対する一定の対処が図られています。具体的には、民法の特例として、後継者が生前贈与を受ける非上場株式について、相続人との合意により、相続時に当該生前贈与株式を遺留分の対象から除外したり、生前贈与株式の評価額を予め固定できるという措置が認められています。また、税制面の措置として、非上場株式にかかる相続税や贈与税の80%に対応する部分の納税が猶予され、後継者へ株式を相続または贈与する際の税負担を大幅に軽減する措置が認められています。なお、これらの制度の利用には、十分な検討と手続が必要となりますので、あらかじめ専門家に相談することをお勧めします。

(文責：愛知県弁護士会 佐藤浩史)

会員紹介



DAR FRUTTO
イタリア料理店 オステリア ダールフルット

オーナーシェフ
片岡 裕二郎

岩倉市下本町下市場125-3
TEL 38-3720

定休：月曜日 営業時間：7:00~24:00



皆様こんにちは、イタリア料理 ダールフルットです。
当店は、岩倉駅東口 ロータリー前に2009年にオープンいたしました。
朝のコーヒーモーニングサービスから、お昼のランチ 夕方のカフェタイム 夜のディナーと、それぞれの時間のお客様のニーズに合わせたサービスとお食事をご提供しております。

ここでご紹介させて頂きたいのは、当店の一押し 石窯で焼き上げるナポリピッツァです。400℃以上の高温で一気に焼き上げるピッツァは格別です。
ランチやディナーはもちろん、お持ち帰りのテイクアウトも行なっております。ぜひ一度ご賞味下さい。



又、ダールフルットでは、定期的にジャズバンドの生演奏によるダールフルットジャズライブを開催しております。

ワインを片手にディナーコースをお召し上がりになりながら、バンドの生演奏に酔いしれる素敵な企画です。

こちらも合わせてぜひどうぞ。

活気のある駅前にすべく、これからも地域に密着したお店作りを目指してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

新規加入会員紹介

十二月〜一月入会

事業所名	地区	業種
(株)SANGO CORPORATION	八 劔 町	食品機材・食料品卸業
(株)ダンクコーポレーション	中 央 町	飲食業
喫茶 たくみ	西 市 町	飲食業
エムエステイ保険サービス(株)	名古屋市	保険代理業



委員コラム
二〇一一年は、
本当に日本にとつ
ては大変な一年。
大震災・原発事故・
円高で企業も大変、
政権交代しても何
も変わらない。
また、消費税も
と・・・。
食料品だけでも、
堪忍してよ。
三月に入るとカ
ツオが旨い。
愚痴を言いつつ
一杯。
(河村)



印刷のことなら
おまかせください
いわくら印刷

岩倉市曾野町東町29
TEL 0587-37-5478

街路灯の
蛍光電器産業(株)
TEL0586-73-6016

生きるための
がん保険 Days
Affac アフラック
募集代理店
MST エムエステイ保険サービス株式会社
医療保険部
名古屋市中央区錦二丁目20番8号 東栄ビル3F
フリーダイヤル0120-373017 FAX 052-203-9291
URL http://www.mst-is.co.jp